

特別支援学校 並びに 特別支援学級 における
作品出品 及び 審査上の留意点

(平成二十二年六月 起)

一、 岡山県習字教育研究会の目的及び教育的配慮のもとに、特別支援学校並びに学級のすべての児童・生徒の作品は、入選以上を原則とします。

【担任・担当者】 通常学級の出品目録や作品と混ぜないようにしてください。

二、 児童・生徒の実態(発達段階等)から考え、実際の学年より異なる課題を出品してもかまいません。

【担任・担当者】 出品目録に、実際の学年と書いた課題の学年を両方書いてください。

【審査の先生方】 この場合、いくら上手な作品であっても入選としてください。

三、 児童・生徒の実態(発達段階等)から考え、補筆や敷き写し、指導者等と一緒に書いた場合など、必ず申し出てください。

【担任・担当者】 出品目録に補筆等の理由を必ず書いて申し出てください。

【審査の先生方】 この場合、入選としてください。

四、 審査上、銅賞以上と判断した場合、以下の審査で進めてください。

【審査の先生方】 特別支援の審査で、銅賞以上の作品と判断した場合、その児童・

生徒と同年の他の作品と同等に審査をしてください。



岡山県習字教育研究会